

参考資料

令和2年2月26日

令和2年第1回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和2年2月26日付託分)

附属資料

福祉子どもみらい局

目 次

ページ

1 神奈川県青少年保護育成条例 新旧対照表 1

1 神奈川県青少年保護育成条例（昭和30年神奈川県条例第1号）新旧対照表

改 正	現 行
<p>第1条～第30条（略） （みだらな性行為、わいせつな行為の禁止） 第31条 何人も、青少年に対し、みだらな性行為又はわいせつな行為をしてはならない。 2・3（略） 第31条の2（略） （場所の提供等の禁止） 第32条 何人も、情を知つて、次に掲げる行為をする場所を提供し、又は周旋してはならない。 (1)（略） (2) <u>第31条第1項</u>に規定する行為 第33条～第55条（略）</p>	<p>第1条～第30条（略） （みだらな性行為、わいせつな行為の禁止） 第31条 何人も、青少年に対し、みだらな性行為又はわいせつな行為をしてはならない。 2・3（略） 第31条の2（略） （場所の提供等の禁止） 第32条 何人も、情を知つて、次に掲げる行為をする場所を提供し、又は周旋してはならない。 (1)（略） (2) <u>前条第1項</u>に規定する行為 第33条～第55条（略）</p>